

17. 公共政策連携研究部

(1) 公共政策連携研究部の研究目的と特徴	17-2
(2) 「研究の水準」の分析	17-3
分析項目Ⅰ 研究活動の状況	17-3
分析項目Ⅱ 研究成果の状況	17-6
【参考】データ分析集 指標一覧	17-8

(1) 公共政策連携研究部の研究目的と特徴

1 京都大学は、「京都大学の基本理念」にあるように、「自由の学風」の下、常に世界最高水準の研究を維持してきた。こうした研究面の伝統に加えて、現在は「高度専門職業人の養成にも努める」ことを「京都大学の将来像・長期目標」として掲げ、第3期中期目標でも「本学の多様な学術的研究を背景とした深い学識及び卓越した能力の育成を促し、実践的に社会貢献できる高度専門職業人を育成する」ことを前文で謳っている。

専門職大学院である公共政策大学院は、このような京都大学の基本理念及び長期目標、中期目標に従い、公共的な部門で活躍する高度専門職業人の養成を目的として、2006年4月に設立された。したがって、何よりも教育を主眼としているが、その教育は、設立母体である法学研究科及び経済学研究科出身の研究者教員の学術研究の成果に加え、多様かつ豊かな経験をもつ実務家教員の深い学識と実務能力があって初めて実現される。実務家教員の実務現場での経験や知見はまた、研究者教員に大いに知的刺激を与え、さらなる学術研究の発展につながっている。

このような公共政策大学院での研究活動を推進するために、本大学院は管理運営組織として設置母体となった法学研究科及び経済学研究科教員が参画する連携研究部を置くと同時に、教育に直接参画する教員のみで構成する教育実施組織としての教育部を設けている。連携研究部を組織した理由は、設置計画書の記述が示すように、法学研究科及び経済学研究科において推進されている学術研究の成果を教育に反映させ、兼任教員及び非常勤講師の派遣など人的な支援も受けること、専門職大学院において開発・教授される実務的な知識を両研究科における研究へとフィードバックすること、この2点を円滑に推進するためである。

2 本大学院は、公共政策第1講座及び公共政策第2講座で構成している。公共政策第1講座に所属する研究者教員(8名)は、すべて法学研究科又は経済学研究科の博士後期課程の指導を兼任しており、各人の個別研究や共同研究は、両研究科をベースにして遂行されている。したがって、これらの教員の研究に関する詳細な評価は、兼任している法学研究科又は経済学研究科の現況調査と全面的に重複することになる。以上の点を予め断ったうえで、本大学院での研究活動の現況と成果を中心に記述することとする。

(2) 「研究の水準」の分析

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

<必須記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 5217-i1-1）
- ・ 本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 5217-i1-2）
- ・ 指標番号 11（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会連携室を中心に研究教育活動における社会との連携を強めるために、平成 26 年度より「水曜講座」として連続 5～7 回程度の一般市民向けのセミナーを毎年開催している。2016 年度は 72 名、2017 年度は 88 名、2018 年度は 96 名の受講者が参加した。[1.1]
- 社会的意義の高い実践的テーマへの組織的取組みに関して、2011 年度より学生と教員によって震災復興研究会を立ち上げ、現在も継続して被災地での調査及び政策提言活動を行い、2017 年に『熊本地震に関する調査研究報告書』を、2018 年に『東日本大震災に関する調査研究報告書－被災から学び、復興を考える』として発表している。そのほか、政策提案のための自主研究会が活動し、専門分野に近い教員がアドバイザー役として支援している。さらに、それらの活動の調査旅費や発表用印刷経費をサポートする自主活動助成制度を 2013 年度に創設し、現在も継続している。「政策提言ゼミ」が大学コンソーシアム京都の開催する「京都から発信する若手政策研究者交流大会」に参加し、2016(平成 28)年度には優秀賞、2017 年度には京都府知事賞、2019 年度には京都市長賞を受賞するなど、自主活動の成果は高く評価されている。[1.0]

<必須記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
(別添資料 5217-i2-1～10)
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
(別添資料 5217-i2-11～12)
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会連携室が中心となり、一般市民向けのセミナーを毎年度開催している。この社会連携室の活動は、本大学院教員が学外の専門家・実務家と協力しつつ、専門的知見を学内外に知らしめ社会に貢献しようとするものであり、公共政策系専門職大学院の固有の目的に即した情報公開活動の一環であるといえる。その他 [2.0]

<必須記載項目 3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況に関する資料（社会科学系）
（別添資料 5217-i3-1）
- ・ 指標番号 41～42（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本大学院は、研究者教員 8 名と、実務家教員 4 名、計 12 名の小規模大学院ではあるが、研究活動として、2016 年度～31 年度に公表した著書は 18 件、論文 39 件、カンファレンス数 24 件である。専門とする学問分野の性格、また各教員の研究の進捗状況によっても異なるが、全体として多数の質の高い研究成果が、著書、論文の業績の形で公表されている。また 2016 年度に日本学術振興会賞、2017 年度に日本公共政策学会賞（著作賞）（日本公共政策学会）を受賞している。[3.0]

<必須記載項目 4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25～40、43～46（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 科学研究費補助金の採択件数をみると、2016 年度は、「基盤研究 B」2 件、「基盤研究 C」4 件、「特別研究員奨励費」4 件、分担金 11 件、2017 年度は、「基盤研究 A」1 件、「基盤研究 B」1 件、「基盤研究 C」3 件、「特別研究員奨励費」6 件、分担金 7 件、2018 年度は、「基盤研究 A」1 件、「基盤研究 B」1 件、「基盤研究 C（一般）」3 件、「基盤研究 C（特設）」1 件、「国際共同研究強化 B」1 件、「特別研究員奨励費」1 件、分担金 10 件、2019 年度は、「基盤研究 A」1 件、「基盤研究 B」2 件、「基盤研究 C（一般）」2 件、「基盤研究 C（特設）」1 件、「国際共同研究強化 B」1 件、「特別研究員奨励費」5 件、分担金 6 件となっており、それぞれの学問領域での研究成果が着実に現れている。[4.0]
- 研究教育活動における社会との連携を強めるために、2016 年度～2019 年度までに大和リース株式会社及び読売新聞大阪本社から、それぞれ寄附講義の提供を受けており、それと併せて、一般市民向けのセミナーも毎年度開催している。[4.0]

<選択記載項目 B 国際的な連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究部は専門職大学院であるため、研究活動において組織的に国際的連携を行っているわけではない。しかし、各々の研究者は国際的な連携を密接にとりつつ研究を進めている。

鈴木基史教授は、国際政治・国際関係論分野を世界的にリードする研究者であり、外国の研究者たちと密接な交流を保ち、しばしば国際学会で報告を行っている。対象期間内には、Motoshi Suzuki, “The Politics and Institutions of Developmental Finance in East Asia: China-Japan Competition and Collaboration.” Lecture at SOAS, University of London, November 28, 2018; “Effective Allocation Strategies and Distributional Conflict in Foreign Aid.” 12th meeting of Political Economy of International Organization, University of Salzburg, Salzburg, Austria, February 7, 2019; “Effective Allocation Strategies and Decentralized Cooperation in Foreign Aid.” International Studies Association (ISA), Toronto, Canada, March 29, 2019 といった研究報告を行い、世界各地から集まった研究者たちと討論して研究水準のさらなる向上を図った。

毛利透教授は、10名程度の他の日本の憲法学者とともに、継続的に10名程度のドイツの憲法学者との共同研究 Deutsch-japanisches Verfassungsgespräch を続けており、2015, 2017, 2019年と2年に1回のペースでシンポジウムを開催している。報告を担当しないシンポジウムでは必ず司会をするなどして、学術交流に貢献している。この共同研究により、日独学界の相互理解が深まり、国際的な憲法学の進展に寄与してきた。これまで、シンポジウムの成果として、2冊の論文集 Matthias Jestaedt und Hidemi Suzuki (Hrsg.), Verfassungsentwicklung I, II (Mohr Siebeck, 2017, 2019) が刊行されており、毛利教授はIの方に Toru Mori, Die Rolle von Verfassungsrecht - bei Rawls, Habermas, und in Japan, at 3-26 を寄稿している。[B.0]

<選択記載項目D 学術コミュニティへの貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究部に所属する教員はいずれも優れた研究者であり、各々が所属する学会で理事など指導的役割を担い、学術コミュニティに貢献している場合が多い（詳しくは、公共政策大学院ホームページの各教員の紹介ページを参照のこと）。

奈良岡聰智教授は、共編者の一人として『河井弥八日記 戦後編』の刊行に協力してきた。河井弥八は、大正・昭和戦前期に貴族院書記官長、侍従次長、貴族院議員、昭和戦後期には参議院議員、参議院議長などを歴任した官僚・政治家であり、生涯にわたって極めて詳細な日記を書き続けており、当時の政治史についての一級の史料といえる。そこで奈良岡教授らは、戦後分の日記全文を翻刻・出版するプロジェクトを立ち上げ、2015年度以降毎年1冊刊行してきた（『河井弥八日記 戦後篇』既刊4巻、信山社出版、2015年-）。本史料の刊行によって、日本国憲法の制定過程、創設期の参議院や院内会派緑風会の動向、1940-50年代の食糧政策や林政などに関する多くの史実が明らかになった。今後同日記は、戦後史研究に必須の史料として広く活用され、政治学・歴史学の活性化や研究水準向上に資するところが大きいと考える。[D.0]

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<必須記載項目1 研究業績>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

本大学院は公共分野での高度職業人を養成することを目的とした修士課程のみの専門職大学院である。京都大学の学術研究の成果との結合を図ることも併せて求められている。したがって、本大学院に期待されている研究は、政治、行政、経済分野における理論と政策実務や政治過程とを架橋する研究である。それらを踏まえ、本大学院の目的に即して、学術的意義だけでなく社会・経済・文化的意義を有することを判断基準に、研究業績を選定している。ただし、教員各人の個別研究や共同研究は、法学研究科あるいは経済学研究科をベースにして遂行されている。したがって、これらの教員の研究に関する詳細な評価は、兼任している法学研究科あるいは経済学研究科の現況調査と重複していることに留意されたい。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 別掲の優れた業績として取り上げた2点についてまず簡単に説明する。鈴木基史教授の英語での単著 Motoshi Suzuki, *The Politics of Globalization and Institutional Reform in Japan* (Edward Elgar, 2016)は、グローバル化に対する日本の統治諸機関の対応の過程と限界を国際的な文脈で検証するものであり、国際的な専門雑誌の書評などでも高く評価されている。また、建林正彦教授の単著『政党政治の制度分析—マルチレベルの政治競争における政党組織』(千倉書房、2017年)は、日本の政党政治の特徴をマルチレベルの政治制度の組み合わせの中でとらえようとする意欲的試みであり、やはり専門紙上で高く評価されている。

もちろん、本研究部所属教員は、このほかにも優れた研究業績を多く発表している。たとえば、奈良岡聰智教授の英語論文 Sochi Naraoka, *Japan's Twenty-One Demands and Anglo-Japanese relations, in Antony Best ed., Britain's Retreat from Empire in East Asia, 1905-1980, 35-56* (Routledge, 2017)は、教授の長年の研究テーマである対華21か条要求について、それが日英関係にもたらしたインパクトを中心に検討するもので、日本政治外交史についての国際的研究の発展に資する貴重な労作である。

法学分野では、まず前田雅弘教授の北村雅史教授(法学研究科)との共著『会社法実務問答集Ⅰ～Ⅲ』(商事法務、2017年～2019年)が挙げられる。これは、会社実務で日々生じている生の法的問題について、前田教授らが会社法の観点から解説を行うもので、理論と実務を架橋する貴重な作品として高く評価されている。また、毛利透教授によるドイツ語の論文 Toru Mori, *Die Rolle von Verfassungsrecht - bei Rawls, Habermas, und in Japan, Jahrbuch des öffentlichen Rechts, N.F. 64* (2016), S. 795-813は、ハーバーマスやロールズといった現代の著名な思想家の憲法観を検討したうえで、それを日本の学説・判例における憲法観と比較するものであり、憲法学の基礎理論と比較法を組み合わせる手法が高く評価され、ドイツの伝統ある公法学の専門雑誌に掲載された(上記選掲記載項目Bにある同名の論文は、この雑誌論文を拡充したものである)。

経済学分野では、まず岩本武和教授の論文「中国からの資本流出と人民元の国際化」問題と研究 46巻4号 25-51頁 (2017)は、リーマン・ショック後に中国政府が「人民元の国際化」を急いだことにより、中国からの資本流出が引き起こされたことを実証的分析により示し、中国政府による資本規制は人民元国際化のペースを遅くするだろうと予測する。優れた内容が評価され、台湾の国立政治大学が刊行する学術雑誌に掲載された

ものである。岡敏弘教授による共著 Yoshinori Shiozawa, Toshihiro Oka and Taichi Tabuchi, *A New Construction of Ricardian Theory of International Values* (Springer, 2017) は、塩沢由典が存在を証明した国際価値に関する最初の英文論集であり、岡教授は新国際価値論を学説史的・理論的に分析する2編の論文を寄稿している。

また、実務家教員である岩下直行教授も、長年金融政策に携わってきた経験を生かして優れた論稿を公刊している。特に FinTech と暗号資産（仮想通貨）に関する国際協調のための政策提言書として G20 に提出された2つの論稿、Naoyuki Iwashita and Yoshiaki Matsuda, *Designing a Governance Framework for the Global Financial Systems -Regulations and Promotion*, T20/TF2 Policy Brief, March 15, 2019 および Naoyuki Iwashita, *Regulation of Crypto-asset Exchanges and the Necessity of International Cooperation*, T20/TF2 Policy Brief, March 15, 2019. は、国際的な政策提言として大変貴重な成果と評価されている。

このほか、研究者教員・実務家教員とも、多くが研究・実務の成果を生かして審議会などに参加するだけでなく、公務員向けの研修会や各種講演会などにおいて知見を披露し、社会への還元を行っている。[1.0]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
5. 競争的外部 資金データ	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規) / 本務教員数
	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規) / 本務教員数 内定件数(新規・継続) / 本務教員数
	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規) / 申請件数(新規)
	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額 / 本務教員数 内定金額(間接経費含む) / 本務教員数
	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数 / 本務教員数
	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額 / 本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数 / 本務教員数
	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額 / 本務教員数
	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数 / 本務教員数
	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額 / 本務教員数
	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数 / 本務教員数
	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額 / 本務教員数
	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数 / 本務教員数
	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数 / 本務教員数
	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数 / 本務教員数
	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額 / 本務教員数
	45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む) + 共同研 究受入金額 + 受託研究受入金額 + 寄附金受入 金額)の合計 / 本務教員数
	46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) + 受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) + 寄附金受入金額)の合計 / 本務教員数